

## 指定工事店指定更新申請提出書類一覧表

No.	提出書類	様式	記載事項等	
1	指定工事店 指定更新申請書	様式第4号	押印は不要です。	○
2	指定工事店誓約書	様式第5号	押印は不要です。	○
3	営業所の 位置図・平面図	様式ア	●位置図（住宅地図など） ●平面図（事務所の間取り図）	変更がある 場合のみ提出
4	営業所・倉庫の写真	様式イ	看板など名称がわかる外部からの 写真及び、営業所、倉庫の内部の 写真	変更がある 場合のみ提出
5	責任技術者名簿	様式ウ	所属する責任技術者の名簿	○
6	営業用機財・設備調書	様式工	様式工の2を参考に （必ずしも同一である必要なし）	変更がある 場合のみ提出
7	誓約書	様式才	押印は不要です。	○
8	登記事項証明書 及び定款	発行官公署様式	定款には実印を押印してくださ い。	変更がある 場合のみ提出
9	住民票	発行官公署様式	代表者のもの	○
10	納税証明書 （未納がないことの証明） ※直近のもの	発行官公署様式	別表参照	○

※No.1～7 はホームページからダウンロードしてください

- （注意）
1. 定款に押印する印鑑は実印を使用してください。
  2. 官公署発行書類に関しては、発行日より3ヶ月以内の原本とします。  
他所で原本が必要な場合は窓口でお声がけください。
  3. 指定工事店証交付時に5,000円の手数料が必要となります。

## 別表

	発行場所	税目	備考
個 人	税務署	所得税	納税証明書その3の2を提出してください。
		消費税及び地方消費税	
人	役所	市町村民税	納税証明書を提出してください。 (非課税の場合は ※1 を参照)
		固定資産税	固定資産がない場合は不要です。
法 人	税務署	法人税	納税証明書その3の3を提出してください。
		消費税及び地方消費税	
人	府税事務所	法人府民税及び法人事業税	府税に未納がないことの証明
		役所	法人市町村民税
		固定資産税	固定資産がない場合は不要です。

※1 課税証明書（非課税証明書）を提出してください。  
市町村により証明書の名称が異なる場合がありますが、課税されていないことがわかる証明書が必要です。